

## 「すご味」データベース掲載商品募集要項

### 1 事業の趣旨

営業ツールとして、本県の優れた食材・食品を網羅したデータベースを整備し、バイヤー向けの商品カタログ冊子及びホームページ等により、「すご味」として強かにPRするとともに販路の拡大を図る。

### 2 対象商品

愛媛県内に主たる事業所・製造拠点を有する事業者が、愛媛県内で生産又は製造する食材・食品であって、えひめが誇る「すご味」として、その特徴がPRできるもの。

### 3 応募方法

#### (1) 新規申込

別添1「えひめが誇る「すご味」新規掲載申込書」に必要事項を記入のうえ、県内主要金融機関(伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、宇和島信用金庫、東予信用金庫、川之江信用金庫、JA愛媛県信連、日本政策金融公庫の県内各支店)(以下「金融機関」という。)に提出し、金融機関の推薦を受けること。

#### (2) 変更申込

別添2「えひめが誇る「すご味」変更申込書」に必要事項を記入のうえ、愛のくに えひめ営業本部(以下「営業本部」という。)に提出のこと。

#### (3) 受付期間

令和3年7月1日(木)から随時受付を行う。

なお、冊子掲載商品の受付期限は当該冊子作製年度の前年度末とする。

### 4 推薦

金融機関は事業者から掲載の申し込みがあった場合、本事業の趣旨及び対象商品としてふさわしいかを判断し、新規申込書を営業本部へ提出のうえ、事業者を推薦する。

### 5 選考方法

金融機関からの推薦をもとに、営業本部において以下の基準に基づき選考する。

#### 【選考基準】

推薦のあったもののうち

○国内外のマーケットでの将来性が見込まれるか

○県産品として、その特徴(愛媛らしさ)がPRできる商品か

○商品の内容について、詳細な情報が明確となっているか

## 6 選考結果

選考の結果を、応募事業者、推薦者に文書で通知する。

## 7 掲載について

応募事業者及び掲載事業者の商品を追加する場合は、冊子作製費用負担として1商品につき5,000円(税抜)を冊子発行の際に徴収する。

なお、HP上のデータベースについては随時更新を行う。

## 8 県からの問い合わせ

選考の過程や選考された商品をデータベースに掲載する際に、必要に応じて資料を提出していただく場合、また、お話をお伺いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

選考された事業者には、データベース掲載に伴うマスコミ等からの取材状況、新たな商談の成立状況等について、県から問い合わせを行うことがあります。

## 9 「すご味」データベースの主な活用方法

○国内外への知事のトップセールスによるPR

○展示商談会等でのPR

○県職員によるあらゆる営業活動でのPR

○県HP等での情報発信

○金融機関の国内外の支店におけるPR

○報道機関への情報提供

○掲載済みの商品写真を活用しての商品PR 等


### 〔問い合わせ先〕

愛媛県 愛のくに えひめ営業本部 すご味グループ

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2

Tel : 089-912-2556 Fax : 089-912-2561

E-mail : [ehime-sales@pref.ehime.lg.jp](mailto:ehime-sales@pref.ehime.lg.jp)

参考 :  ホームページ『愛媛百貨選』 <https://ehime-hyakka.com/>  
「すご味」、「すごモノ」データベースのポータルサイト